

### 第3回市民参加及び協働推進市民懇談会会議録

日 時 平成22年2月2日(火) 午後7時00分～9時00分  
場 所 市長公室

#### 出席者

市民懇談会委員 長島委員 加光委員 佐藤委員 横田委員 岩田委員 小淵委員  
島谷委員

事務局<協働推進課> 山岸課長 中嶋 福岡

傍聴者なし

内 容	
1. 開 会	中嶋
2. あいさつ	長島委員長
3. 内 容	
(1) 協議事項	
1) 市民活動拠点について(意義)	
2) 活動拠点施設の事例	
ふじみ野市「市民活動支援センター」について	
朝霞市「市民活動支援ステーション」について	
鶴ヶ島市「市民活動推進センター」について	
3) 市民提案制度について(意義)	
4) 市民提案制度の事例	
和光市「市民提案制度」について	
鶴ヶ島市「企画提案型協働事業制度」について	
佐賀県佐賀市「協働推進窓口制度」について	
宮城県岩沼市「市民提案制度」について	
山形県米沢市「協働提案制度」について	
(2) NPO交流会の開催について	
(3) 平成22年度のスケジュールについて	
4. その他	
5. 閉会	長島委員長

( 1 ) 協議事項

委員長：事例が3つ挙げられているが、それを先に聞いてしまうとセンターのイメージがその事例に固定されてしまう。まずは皆さんから様々な意見を出していただき、富士見市らしさ、富士見市に必要な物など、思いつきでかまわないので、ご自分で関わっていること、地域のことなどを通じてこんな支援センターがあったら、というようなご意見を出していただきたい。

市内には市民活動を専門にやっている施設はないと思う。

事務局：福祉分野に限ればパレットがそのような役割を担っている。市民活動室という部屋の名称を使っている施設はあるが、直接市民活動をマネジメントする施設はパレットだけである。

委員：市民活動のインフラ整備という意味では、支援センターは必要であると考えている。現代は情報化の時代にあって、様々な情報の一本化が必要である。そこへ行けばあらゆる情報が得られるという場所が必要であり、また、そこで活動する団体同士の交流を促進するといった面での支援も出来る。

委員：支援センターをどこかに設置されても、富士見市は広いし、設置された以外の地域のごことは把握できない。既存の施設を利用する事で、地域性を活かせるのでは。また、情報提供だけではなく、センター職員のバックアップが必要である。ただ支援センターがあるからといって繋がりや広がりが出てくるというわけではないと思う。また、敷居を低くし、誰もが気軽に入れるようにしていくことが重要。

委員：現状であると、退職後に何かをやりたいと考えたとき、趣味活動であれば公民館へ行けばいいが、ボランティア活動などをしたいと思ってもどこへ行ったらよいかわからない。

委員長：市民の様々なニーズに応える場所が必要ということと、サポートしてくれる職員が必要ということ、地域でのネットワークが取れる場所が必要など、いくつかの意見が出された。ここで近隣の事例説明をしてもらう。

事務局：ふじみ野市、朝霞市、鶴ヶ島市の事例を報告。

委員長：富士見市でもセンターを設置するなら、このような他市の事例のいい所をまねていけばよい。場所については、既存の施設を利用すれば良いので、可能性がないわけではない。

委員：このような支援センターが欲しいというニーズはあるのか。

事務局：市民意識調査ではこのような項目はなく、確認できていない。

委員：市民からの要望といった形で盛り上がってくると設置しやすい。今から新しい施設を建設するのは難しいとなると、既存の施設を利用する事となるが、市民のニーズがあればそれほど難しい問題ではないのでは。まずは本当にニーズがあるのか、市民が求めている物は何かを見極める必要があると感じる。

委員長：皆さんから様々な意見が出た。顔が見える狭い地域で活動するのがいい。1箇所だけでなく、地域ごとにセンターがあった方がよい。敷居の低い窓口が

良いなど。今後は支援センターというものがどういうものなのかをつめていて、また、市民の方がどのように思っているのかを調べられる範囲で調べ、来年度更に検討する事とする。

事務局：市民提案制度の説明

委員長：この制度も事例を聞く前に皆さんから意見を聞きたい。以前から市民の提案といえば手紙であったり、メールであったりとあるが、それが施策についての提案なのか、まちづくりについての提案なのかがわからず、市民も提案したいことがあってもどこに行けばよいのか分からないなどといったことがあった。また、一つのことについては回答を得ることが出来ても、大きな問題であると回答を得ることが出来ないといったこともある。市民であれば、一人でもグループでも地域でも誰もがいつでも提案できる制度、そしてその窓口をはっきりさせる必要があると考えている。

委員：市民の熱い思いを市に伝える制度は大変重要な制度である。提案する場所があれば提案する方もすっきりするし、提案された行政も出来るかどうかを白黒つけることが出来る。

委員：自治基本条例の中にも市民意見提出手続（パブリックコメント）があるが、これは行政主導で市民に意見を聞く課題提出型であり、市民からの自由発想型の提案制度は必要であると考えている。事例の資料を見ると、自由発想型が多い。そういった市民の提案を受け体制が富士見市にも必要。そして、どんな提案に対しても行政側から回答すべきである。提案制度なら、必ず回答が必要となってくる。

事務局：和光市、鶴ヶ島市、宮城県岩沼市の事例を報告

委員長：色々な自治体で様々な工夫がなされている。狭い門、広い門、大きい物から小さい物まで多様な方法があるようだが、市民が提案するシステム、方向性はやはり必要。そしてなるべく市民が提案しやすいシステムが必要。提案制度があって意見が出たほうが、行政としても市民の考えがわかって良いと思う。一つ例を挙げるが、資料にある二セコ町のまちづくり基本条例構造図というのがあり、富士見市のリーフレットと同じであるが、市民がどのように市政に関わるのかが具体的に示されている。富士見市の自治基本条例のリーフレットは文言・用語の説明であって内容の説明になっておらずイメージしづらいと思う。市民が市政にどう関われるのかを具体的にすることで、市民提案・発議につながると考えている。

委員：市民提案といきなり言われると難しく感じてしまうが、資料の事例を見ると身近な物や興味の持てるものを提案しているケースが多く、このような制度であれば、市民に興味をもってもらえるのではないかと。

委員：個人でもグループでも何か提案して、そこに市民と行政のキャッチボールが出来るようなシステムにすると制度自体が発展していくと思う。市民と市のいい繋がりを発展させることが望まれる。

事務局：市長への手紙については、市政を身近に感じてもらうために、市長に直接意

見を言ってください、という趣旨で始めたものであったため制限を設けていない。したがって質問のようなお問合せ型もあれば苦情型、要望型などといった多種多様な手紙、メールも来ている。また、連絡先がないものも多く回答できない物もある。結果的には単なる苦情で終わってしまっている場合は手紙やメールでは一方的になってしまい、市民と市のキャッチボールが出来ているとはいえない。そういう意味では提案という制度であれば、もう少し先に進めると期待感を持っている。

委員：こういった制度では、枠を作ってはいけないと思う。いくつかの事例では、提案できるのは複数人となっているが、個人でも小さな子どもでも提案するという意思を尊重する必要があると思う。

委員長：今はどこに提案してよいかわからないことが多いし、2つの課にまたがっている案件の場合は両方に説明しなければならない。行政に横断的な対応があると市民も対応しやすい。とにかく、軽い気持ちで提案できるようなシステムと場所を行政側からも検討してもらいたい。私たち市民懇談会も何らかの形で前向きに検討し、大げさでなく進めていき、今後も検討していきたい。

#### (2) NPO団体交流会について

事務局：事務局より概要説明。20年度から実施している事業であり、今年度は3月6日に実施する事を説明。富士見市で認証されている法人は17で、現在申請中の団体が1あることを説明。

委員：昨年参加したが、感想を率直に言うと福祉関係の法人が多く、理解する部分はあっても、あまり参考にならなかった。

事務局：今回は、参加者からご意見を出してもらおうようにしているので、やってもらいたいことなども書いて出してもらいたい。

#### (3) 平成22年度のスケジュールについて

事務局：平成22年度の予定について説明。平成21年度と同様に3回、7月、11月、2月を予定。内容については、調査報告等は例年通り行い、その他としては、本日のような課題に対して協議していくことを説明した。

#### (4) その他

委員長：資料として配布した三芳町が作成している協働のまちづくりの資料を説明したい。条例そのものは12条からなるシンプルな条例であるが、併せてまちづくり推進計画というのを作っており、わかりやすく具体的な計画を立て、市民に説明している。その中に協働の仕組みや協働推進体制といった具体的に実施していることや市民がどう関わって何をやればよいのかがわかりやすく説明している。富士見市にもリーフレットはあるが、もう少しわかりやすくすれば市民への広がりや理解の深まりが出てくるのではないかと思い参考までに資料提供した。